

質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                                                     | 回答事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 設計書  | 本工事の単価適用年月日をお教え下さい。                                                                                                         | <p>〈土木工事〉<br/>共通代価(全国簡易水道協議会水道実務必携)については、資材単価が「令和8年4月」、処分費が「令和7年度下半期及び令和8年度」、労務単価が「令和8年3月」単価を採用しております。また、共通代価以外については、資材単価が「令和8年5月」、土木工事市場単価及び標準単価が「令和8年4月」単価を採用しております。<br/>水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は「令和8年度」を採用しております。<br/>経費年度は「令和8年度」、経費区分は「上水道」、工種区分は「開削工事及び小口径推進工事等」、損料年度は「令和7年度」を適用しております。<br/>施行地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」を適用しております。</p> <p>〈建築工事〉<br/>設計金額の算出における労務単価については「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価(国土交通省)」、刊行物掲載の単価については、令和8年4月号又は春号を採用しています。本工事に計上した共通費は、令和7年3月に改訂された『公共建築工事共通費積算基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部)』に準じて算出しています。区分は「解体工事」としています。</p> <p>〈電気工事〉<br/>単価適用年月は、資材単価が「令和8年6月」、労務単価が「令和8年3月」を採用しております。</p> |
| 2  | 設計書  | 本工事の歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3  | 設計書  | 土木工事費の経費年度は「令和8年度」、経費区分は「上水道」、工種区分は「開削工事及び小口径推進工事等」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 4  | 設計書  | ・単価の適用年・月・日、及び工種区分をご教示願います。また施工地域による補正は、(1)でしょうか。ご教示願います。                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 5  | 設計書  | 土木工事費の施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6  | 設計書  | 本工事の施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(2)」と考えてよろしいでしょうか。                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7  | 設計書  | 土木工事費の建設機械等損料表は「令和7年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 8  | 設計書  | 歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」です。今回工事の歩掛は水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 9  | 設計書  | 水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)の歩掛が令和8年度適用の場合、その代価表内の代価表で土木工事標準積算基準書を採用のもの『小型バックホウ』とか『トラック(クレーン装置付)運転』とかの歩掛は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 10 | 設計書  | 本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

# 質 疑 回 答 書

令和8年9月3日

吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                                                                             | 回答事項                                                                                                    |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 設計書  | 本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。                                                                                                               | 〈全体工事〉お見込みのとおりです。                                                                                       |
| 12 | 設計書  | 本工事の現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。                                                                                                                           | 〈全体工事〉現場環境改善費については、計上しておりません。                                                                           |
| 13 | 設計書  | 土木工事費の現場環境改善費の計上の有無をご教示下さい。                                                                                                                         |                                                                                                         |
| 14 | 設計書  | 本工事の週休2日補正の有無をお教え下さい。                                                                                                                               | 〈土木工事〉特記仕様書の「4週8休工事について」に記載のとおりです。<br><br>〈建築工事〉補正は行っておりません。                                            |
| 15 | 設計書  | 建築工事費及び電気設備工事費についても、『吹田市水道部「4週8休工事」実施要領によるものとする。ただし本補正係数については、大阪府都市整備部「週休2日工事」実施要領の「通期の週休2日」に基づき、通期の週休2日は必須であることから経費の補正は行わない。』と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。 | 〈電気工事〉補正は行っておりません。                                                                                      |
| 16 | 設計書  | 歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」です。今回工事の歩掛は施工パッケージ以外の土木工事標準積算基準書は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。                                                              | 〈土木工事〉土木工事標準積算基準書については、令和7年度を採用しております。                                                                  |
| 17 | 設計書  | 歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和7年度」です。今回工事の歩掛は下水道用設計標準歩掛表は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。                                                                        | 〈土木工事〉下水道用設計標準歩掛については、令和7年度を採用しております。                                                                   |
| 18 | 設計書  | 建築工事費の経費年度は「令和8年度」、経費区分は「公共建築」、工程区分は「改築建築工事」、一括工事の主たる工事区分は「建築工事」、監理事務所は「なし」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                    | 〈建築工事〉本工事に計上した共通費は、令和7年3月に改訂された『公共建築工事共通費積算基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部)』に準じて算出しています。区分は「解体工事」としています。監理事務所は「なし」です。 |

質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                              | 回答事項                                                                   |
|----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 19 | 設計書  | 電気設備工事費の経費年度は「令和8年度」、経費区分は「公共建築」、工種区分は「改築電気設備工事」、一括工事の主たる工事区分は「建築工事」、監理事務所は「なし」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。 | 〈電気工事〉<br>電気設備工事費は、公共建築工事共通費積算基準ではなく、土木工事標準積算基準書(国土交通省)に準じて算出しています。    |
| 20 | 設計書  | 建築工事費の経費(共通費)算出に際して、工期(T)は何ヶ月を採用されていますか。ご教示下さい。                                                      | 〈建築工事〉<br>解体工事の予定工期は5. 5カ月を想定していますが、区分が「解体工事」のため、共通費に影響はありません。         |
| 21 | 設計書  | 電気設備工事費の経費(共通費)算出に際して、工期(T)は何ヶ月を採用されていますか。ご教示下さい。                                                    | 〈電気工事〉<br>電気設備工事費は、土木工事標準積算基準書(国土交通省)に準じて算出しているため、経費算出のための工期設定はしていません。 |
| 22 | 設計書  | 本工事の発生土処分工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。                                | 〈土木工事〉吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。                                         |
| 23 | 設計書  | 本工事の残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。                          |                                                                        |
| 24 | 設計書  | 本工事の残塊処分工における残塊(コンクリート(無筋))処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。                      |                                                                        |
| 25 | 設計書  | 本工事の廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。                   |                                                                        |
| 26 | 設計書  | 本工事の廃路盤材処分工における廃路盤材(HMS25・CCR25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。                 |                                                                        |
| 27 | 設計書  | 本工事の残土処分、廃路盤材処分、AS塊、CO塊処分の運搬距離は、現場と吹田市中心地点のどちらからを採用されていますか。ご教示下さい。                                   |                                                                        |

質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号                      | 質 疑 事 項                                                                                                        | 回答事項                                                                                                                                                               |
|----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28 | 設計書2<br>第196号<br>表        | 充填工で、充填材料費の流動化充填材の仕様(配合・強度・耐水性・流動性等)を、ご教示願います。                                                                 | 〈土木工事〉<br>充填材料はエアミルクを採用しております。                                                                                                                                     |
| 29 | 設計書2<br>第214号<br>表        | 流動化処理土で、調整泥水とは、どのような仕様か(配合・強度・耐水性・流動性)、及び購入先、運搬方法をご教示願います。                                                     | 〈土木工事〉<br>比重1.22～1.25g/cm3<br>一軸圧縮強度0.2N/mm2以上<br>フロー値 400±50mm<br>ブリーディング値3%以下<br>上記の条件を満たす材料を計上しております。<br>運搬方法については大型バキューム車による運搬を計上しております。<br>購入先については指定しておりません。 |
| 30 | 設計書1<br>第12号表             | 発生土(汚染土)の比重をご教示願います。またどのような汚染レベルで考えられていますか。資料を採取して試験が必要ですか。ご教示願います。                                            | 〈土木工事〉<br>比重は1.8t/m3で計上しております。<br>大阪大学構内の掘削土は過去の試験結果から、「フッ素及びその化合物」が土壤汚染対策法で定められた値を超えていることが確認されているため、汚染土と認定しております。                                                 |
| 31 | 設計書                       | 第12号表内にある『発生土処分料【運搬費含まない】汚染土 昼間( BH0. 28m3, 10t ) ( 厚)』の処分に際して、何の法律及び基準値により、汚染土と認定されて、処分地を決定されたのでしょうか。ご教示ください。 | 確認されているため、汚染土と認定しております。<br>施工時に試験が必要になる場合は、受注者との協議事項となります。                                                                                                         |
| 32 | 設計書1<br>第18号<br>明細書の<br>1 | 試験掘削工の埋戻し工で流用土(現場置き)となっていますが、大阪大学構内に残土仮置場があるのでしょうか。また、立坑が各所点在していますが重機等の仮置場はあるのでしょうか。ご教示願います。                   | 〈土木工事〉<br>仮置き場は施工者にて確保願いますが、状況により協議いたします。                                                                                                                          |
| 33 | 設計書1                      | 立坑No.1、立坑No.3施工時及び既設管撤去工(φ900mm・φ600mm)万博外周道路横断箇所において、植樹帯・縁石・街路樹等の撤去が必要になる場合は設計変更の対象となるでしょうか。ご教示願います。          | 〈土木工事〉<br>施設管理者と協議のうえ、撤去工事の際支障になる構造物の撤去・復旧については、設計変更の対象とします。                                                                                                       |
| 34 | 設計書3                      | 7.埋戻し・整地工事において、埋め戻し土「発生土を除染の上現場搬入」とありますが、除染とはどのような処理ですか。また、どのような汚染レベルで考えられていますか。ご教示願います。                       | 〈建築工事〉<br>土壤汚染対策法に基づいた基準を超えていると想定しています。発生土については、一定の措置をするため、土壤処理施設へ搬入することを想定し計上しています。詳細は監督員と協議の上、決定させていただきます。                                                       |

# 質 疑 回 答 書

令和8年9月3日

吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号    | 質 疑 事 項                                                                                                                                                                                                                                                              | 回答事項                                                                                                  |
|----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 35 | No.A-03 | 図面 No.A-03 附近見取図・現況図において、調圧場内の不明基礎・不明ピット2箇所が明記されていますが、今回の設計書に計上されているのでしょうか。ご教示願います。                                                                                                                                                                                  | 〈建築工事〉<br>不明基礎及び不明ピットは、計上しておりません。                                                                     |
| 36 | 位置図     | 大阪大学構内での工事ですが大型機械・車輛の搬出入は可能ですか。また、通行規制等、時間的な制約があるのでしょうか。ご教示願います。                                                                                                                                                                                                     | 〈全工事共通〉<br>大型機械・車輛の搬出入については可能です。通常昼間での施工は可能ですが、大阪大学と協議のうえ、施工が規制される期間が発生する可能性があります。                    |
| 37 | 設計書     | 本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。その採用となれば、t当りの単価が公表されています。その場合は比重換算によって単価を求められているのでしょうか。またその比重はいくらで換算されているのでしょうか。ご教示下さい。                                                                                                      | 〈土木工事〉<br>採用している単価についてはお見込みの通りです。<br>比重についてはAs2.35t/m <sup>3</sup> 、Co2.35t/m <sup>3</sup> で換算しております。 |
| 38 | 設計書     | 本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和8年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R8. 4. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                                                                                                                                                        | 〈土木工事〉<br>お見込みのとおりです。                                                                                 |
| 39 | 設計書     | 本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設発生土受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                                                                                                                                                            | 〈土木工事〉<br>お見込みのとおりです。                                                                                 |
| 40 | 設計書     | 本工事の残土処分は、特記仕様書1の6頁にある「(株)英光産業」、「(株)三野商店」、「田中資材(株)」、「堀之内建材(株)」の中から選定されたかと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。                                                                                                                                                                        | 〈土木工事〉<br>お見込みのとおりです。                                                                                 |
| 41 | 設計書     | 「令和8年度水道施設整備費に係る歩掛表の一部改定について(通知)」(令和8年6月25日付け国水水第83号)では、『「令和8年度水道施設整備費に係る歩掛表について(通知)」(令和8年3月2日付け国水水第410号)より、配管工から特殊作業員に変更した箇所のうち、特殊作業員の公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という)が、同じ都道府県の配管工の労務単価(令和8年3月を下回る箇所は、配管工の労務単価(令和8年3)と同額となるよう特殊作業員の労務単価に加算するものとする。』とありますが、加算されていますか。ご教示下さい。 | 〈土木工事〉<br>加算はしておりません。                                                                                 |
| 42 | 設計書     | 第98号表「構造物とりこわし工 無筋構造物 時間制約無 夜間無 人力施工 対策無 4 週8 休」では『4週8休』とありますが、何年のどの種類の4週8休補正されていますか。ご教示下さい。                                                                                                                                                                         | 〈土木工事〉<br>4週8休の記載については誤謬であるため、4週8休の補正を計上せず積算して下さい。                                                    |

質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                                                                                                        | 回答事項                                                                                                     |
|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 43 | 設計書  | 第98号表以外の(共通仮設費、現場管理費、労務費、賃料、市場単価)で4週8休補正されているものはありますか。ある場合、何年のどの種類の4週8休補正されていますか。ご教示下さい。                                                                                       | 〈土木工事〉<br>4週8休補正は計上しておりません。                                                                              |
| 44 | 設計書  | 17号明細書「充填工(流動化処理土)」はどの工法協会より採用されていますか。ご教示下さい。                                                                                                                                  | 〈土木工事〉<br>超高流動化処理土充填工法協会より採用しております。                                                                      |
| 45 | 設計書  | 第196号表「充填工」内にある、『充填材料費 流動化充填材』はエアミルクでしょうか。エアミルクでない場合、その出典をご教示ください。                                                                                                             | 〈土木工事〉<br>エアミルクを採用しております。                                                                                |
| 46 | 設計書  | 第6号明細書内にある「溝形鋼 SS400 7.5×80×200」は買取価格か賃料のどちらの採用でしょうか。ご教示ください。                                                                                                                  | 〈土木工事〉<br>買取価格を採用しております。                                                                                 |
| 47 | 設計書  | 第6号明細書内では「覆工板賃料費」がありますが、『覆工板整備費』が計上されていません。脱漏でしょうか。それとも「覆工板賃料費」に含まれているのでしょうか。ご教示ください。                                                                                          | 〈土木工事〉<br>整備費について本来計上すべきところ、脱漏しています。設計図書に誤謬または脱漏があった場合は設計変更の対象となります。積算については、設計書のとおりに積算して下さい。             |
| 48 | 設計書  | 第70号表、第71号表、第72号表の「鋼管撤去工 STW400」は歩掛を誤謬されていませんか。通常、鋼管撤去工の単位は『m』であると思われます。また、単位が『口』であるにも係わらず、数量が小数点以下があるのも違和感を感じます。「設計書のとおりに積算してください。」等の回答では、どうにもなりません。他のどの歩掛と誤謬されているのか。ご教示ください。 | 〈土木工事〉<br>鋼管撤去工の歩掛が、同口径の鋼管切断工の歩掛に既設管撤去切断の補正をした値が計上されています。積算については、上記のとおりに積算して下さい。撤去工は(m)であるため設計変更の対象とします。 |
| 49 | 設計書1 | 第119号表内の『生コンクリート(普通18-8-40BB)/4t車』及び第165号表内の『生コンクリート(普通18-8-40N)/4t車』は小型車割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。                                                                       | 〈土木工事〉<br>計上しております。                                                                                      |
| 50 | 設計書3 | 第127号表内の『再生粗粒度アスコン(20)ストレート/小型車』は小型車(4t)割増は計上してあるのでしょうか。割増してある場合、それは令和8年度資材調査単価(大阪府)を採用されていますか。ご教示ください。                                                                        | 〈土木工事〉<br>計上しております。割増額は「令和8年4月」の資材単価を採用しております。                                                           |

# 質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                       | 回答事項                                 |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 51 | 設計書  | 第152号表内の『夜間 再生粗粒度アスコン(20)ストレート 10t車』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。        | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 52 | 設計書  | 第156号表内の『夜間 再生密粒度アスコン(13)ストレート 10t車』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。        | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 53 | 設計書  | 第111号表内の『密粒度アスコン( 20)改質Ⅱ型/10t車 夜間』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。          | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 54 | 設計書  | 第114号表内の『再生粗粒度アスコン( 20) ストレート/10t車 夜間』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。      | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 55 | 設計書  | 第116号表内の『再生粗粒度アスコン( 20) ストレート/10t車 夜間』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。      | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 56 | 設計書  | 第47号表内の『夜間 トラッククレーン賃料 油圧式4.9t吊』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。             | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 57 | 設計書  | 第69号表内の『夜間 ラフテレーンクレーン賃料 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型16t』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。 | 〈土木工事〉<br>計上しております。                  |
| 58 | 設計書  | 電気設備工事費の第1号内訳書(材料費)は物価資料にあるものはそれを採用されていますか。また、それは何年何月のを採用されていますか。ご教示ください。     | 〈電気工事〉<br>令和8年6月の物価資料にある単価を採用しております。 |
| 59 | 設計書  | 電気設備工事費の第2号内訳書(労務費)は物価資料にあるものはそれを採用されていますか。また、それは何年何月のを採用されていますか。ご教示ください。     | 〈電気工事〉<br>物価資料にある単価は採用していません。        |

# 質 疑 回 答 書

令和8年9月3日

吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                                | 回答事項                                                                    |
|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 60 | 設計書  | 電気設備工事費の第2号内訳書(労務費)は公共建築工事標準単価積算基準等にある歩掛等はそれを採用されていますか。また、それは何年の積算基準等を採用されていますか。ご教示ください。               | 〈電気工事〉<br>令和7年度の積算基準を採用しております。                                          |
| 61 | 設計書  | 電気設備工事費の第3号内訳書(仮設費)は物価資料にあるものはそれを採用されていますか。それは何年何月のを採用されていますか。ご教示ください。                                 | 〈電気工事〉<br>令和8年6月の物価資料にある単価を採用しております。                                    |
| 62 | 設計書  | 電気設備工事費の第4号内訳書(共通仮設費積上げ分)内にある「機器類搬出費」、「機器類運搬費」は見積でしょうか。それとも何かの積算基準書なのでしょうか。出典をご教示ください。                 | 〈電気工事〉<br>公共建築工事標準単価積算基準を基に算出しています。                                     |
| 63 | 設計書  | 電気設備工事費の第1号明細書(鉄スクラップ)及び第2号明細書(非鉄スクラップ)はそれぞれ第4号内訳書内の『機器類スクラップ費』、『ケーブル類スクラップ、処分費』と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。 | 〈電気工事〉<br>お見込みのとおりです。                                                   |
| 64 | 設計書  | 電気設備工事費の第1号明細書(鉄スクラップ)及び第2号明細書(非鉄スクラップ)は物価資料にあるものはそれを採用されていますか。それは何年何月のを採用されていますか。ご教示ください。ご教示ください。     | 〈電気工事〉<br>令和8年6月の物価資料にある単価を採用しております。                                    |
| 65 | 設計書  | 白シート貼りとなっていますが、詳細図がないため寸法、仕様等がわかりません。<br>詳細図もしくは、積算上の出展元をご教示ください。                                      | 〈建築工事〉<br>既設メッシュフェンスに白シート貼りを想定しています。刊行物掲載の単価については、令和8年4月号又は春号を採用しています。  |
| 66 | 設計書  | 直接仮設工事の枠組本足場(手摺先行方式)W900 12mは3か月で計上していると考えてよろしいでしょうか。異なっていたらご教示ください。                                   | 〈建築工事〉<br>3か月を想定しています。                                                  |
| 67 | 設計書  | 直接仮設工事のシート二重貼りは詳細図がないため寸法、仕様等がわかりません。養生シート防災Ⅰ類を2重貼りしていると考えてよろしいでしょうか。異なっていたらご教示ください。                   | 〈建築工事〉<br>お見込みのとおりです。                                                   |
| 68 | 設計書  | 直接仮設工事の足場上部養生、上部養生、足元養生は詳細図がないため寸法、仕様等がわかりません。詳細図もしくは、積算上計上している出展元をご教示ください。                            | 〈建築工事〉<br>石綿飛散防止のため、足場周りの養生等を想定しています。刊行物掲載の単価については、令和8年4月号又は春号を採用しています。 |

質 疑 回 答 書

令和8年9月3日  
吹田市水道部

工事名又は業務名 万博調圧場等撤去工事

| 番号 | 図面番号 | 質 疑 事 項                                                                                                                                                                                                                | 回答事項                                         |
|----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 69 | 設計書  | 石綿含有建材除去工事は見積採用と考えてよろしいでしょうか。異なっていたらご教示ください。                                                                                                                                                                           | 〈建築工事〉<br>刊行物掲載の単価を元に算出しています。                |
| 70 | 設計書  | 擁壁クラック修繕について、クラック補修工法がわかりません。積算上の補修工法をご教示ください。                                                                                                                                                                         | 〈建築工事〉<br>左官工事 目地欠損部モルタル補修を想定しています。          |
| 71 | 設計書  | スクラップの単価適用年月日をご教示ください。                                                                                                                                                                                                 | 〈建築工事〉<br>刊行物掲載の単価については、令和8年4月号又は春号を採用しています。 |
| 72 | -    | 本工事の最低制限価格算出基礎額は〔万博調圧場等撤去工事、土木工事費〕、〔万博調圧場等撤去工事、建築工事費〕、〔万博調圧場等撤去工事、電気設備工事費〕の3件を別々に経費計算し、それぞれの直接工事費の額に10分の9. 7を乗じて得た額、共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額、現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額、一般管理費等の額に10分の6. 8を乗じて得た額の合計額(税抜き)を端数処理したものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。                                  |